

都道府県別現物給与の価額一覧

		食事の額				住宅の額	その他	改正年月日	備考	
		1ヶ月	1日	朝食	昼食	夕食	(昼一畳1ヶ月当り)			通勤定期など
1	北海道	20,700	690	170	240	280	1,000	時価	令和2.4.1	
2	青森県	20,100	670	170	230	270	940	時価	令和2.4.1	
3	岩手県	20,100	670	170	230	270	1,030	時価	令和2.4.1	
4	宮城県	20,100	670	170	230	270	1,380	時価	令和2.4.1	
5	秋田県	20,100	670	170	230	270	1,010	時価	令和2.4.1	
6	山形県	20,700	690	170	240	280	1,180	時価	令和2.4.1	
7	福島県	20,700	690	170	240	280	1,070	時価	令和2.4.1	
8	茨城県	20,400	680	170	240	270	1,270	時価	令和2.4.1	
9	栃木県	20,400	680	170	240	270	1,310	時価	令和2.4.1	
10	群馬県	20,400	680	170	240	270	1,170	時価	令和2.4.1	
11	埼玉県	20,700	690	170	240	280	1,750	時価	令和2.4.1	
12	千葉県	21,000	700	180	250	270	1,700	時価	令和2.4.1	
13	東京都	21,300	710	180	250	280	2,590	時価	令和2.4.1	
14	神奈川県	21,000	700	180	250	270	2,070	時価	令和2.4.1	
15	新潟県	20,700	690	170	240	280	1,280	時価	令和2.4.1	
16	富山県	21,000	700	180	250	270	1,200	時価	令和2.4.1	
17	石川県	21,300	710	180	250	280	1,250	時価	令和2.4.1	
18	福井県	21,300	710	180	250	280	1,160	時価	令和2.4.1	
19	山梨県	20,700	690	170	240	280	1,230	時価	令和2.4.1	
20	長野県	19,500	650	160	230	260	1,150	時価	令和2.4.1	
21	岐阜県	20,100	670	170	230	270	1,180	時価	令和2.4.1	
22	静岡県	20,400	680	170	240	270	1,410	時価	令和2.4.1	
23	愛知県	20,100	670	170	230	270	1,470	時価	令和2.4.1	
24	三重県	21,000	700	180	250	270	1,200	時価	令和2.4.1	
25	滋賀県	20,700	690	170	240	280	1,360	時価	令和2.4.1	
26	京都府	20,700	690	170	240	280	1,670	時価	令和2.4.1	
27	大阪府	20,400	680	170	240	270	1,620	時価	令和2.4.1	
28	兵庫県	20,700	690	170	240	280	1,460	時価	令和2.4.1	
29	奈良県	19,800	660	170	230	260	1,170	時価	令和2.4.1	
30	和歌山県	20,700	690	170	240	280	1,080	時価	令和2.4.1	
31	鳥取県	21,000	700	180	250	270	1,110	時価	令和2.4.1	
32	島根県	21,000	700	180	250	270	1,030	時価	令和2.4.1	
33	岡山県	20,700	690	170	240	280	1,270	時価	令和2.4.1	
34	広島県	21,000	700	180	250	270	1,320	時価	令和2.4.1	
35	山口県	20,700	690	170	240	280	1,040	時価	令和2.4.1	
36	徳島県	20,700	690	170	240	280	1,100	時価	令和2.4.1	
37	香川県	20,400	680	170	240	270	1,130	時価	令和2.4.1	
38	愛媛県	20,700	690	170	240	280	1,080	時価	令和2.4.1	
39	高知県	21,300	710	180	250	280	1,050	時価	令和2.4.1	
40	福岡県	19,500	650	160	230	260	1,310	時価	令和2.4.1	
41	佐賀県	20,400	680	170	240	270	1,080	時価	令和2.4.1	
42	長崎県	20,400	680	170	240	270	1,070	時価	令和2.4.1	
43	熊本県	21,000	700	180	250	270	1,120	時価	令和2.4.1	
44	大分県	20,400	680	170	240	270	1,080	時価	令和2.4.1	
45	宮崎県	19,800	660	170	230	260	1,030	時価	令和2.4.1	
46	鹿児島県	20,400	680	170	240	270	1,040	時価	令和2.4.1	
47	沖縄県	21,300	710	180	250	280	1,110	時価	令和2.4.1	

※改正箇所は赤字・下線で表示しています。

* 食事で支払われる報酬・・・告示額の3分の2以上に相当する額を食費として徴収されている場合は、現物による食事の供与はないものとして取り扱ってください。

* 住宅で支払われる報酬・・・洋間など畳を敷いていない居住用の室については、1.65平方メートルを1畳の割合で畳数に換算してください。

令和2年4月1日時点